

一部サービスの機能改善に伴い、2019年6月10日(月)付で、「キャッシュカード規定等」で定める「届出事項の変更、カードの紛失・盗難、カードの再発行等」の内容を変更します。

【変更対象】

- ・「キャッシュカード規定」
- ・「ICキャッシュカード規定」
- ・「貯蓄預金キャッシュカード規定」
- ・キャッシュカード(ローン用)規定
- ・「マイカード・カードローンカード規定」
- ・カードローン「マイカード」のカード規定等

「キャッシュカード規定」変更点(他のカード規定も同様に変更します)

変更前	変更後
第12条 届出事項の変更、カード紛失・盗難、カード再発行等	
(1) 氏名、代理人、暗証その他の届出事項に変更があった場合には、直ちに本人から書面によって当店に届出てください。この届出の前に生じた損害については、当行は責任を負いません。	(1) 氏名、住所、代理人に関する事項、暗証その他の届出事項に変更があった場合には、直ちに本人から書面によって当行に届出てください。この届出の前に生じた損害については、当行は責任を負いません。
(3) カードを紛失し、または盗取された旨、電話またはテレビ窓口による届出が当行所定の受付場所にあった場合にも、当行所定の確認を実施して、前項と同様に取扱います。この場合には、前項の書面による届出は必要ないものとします。ただし、当該口座を解約するときなどに別途カード取引解約の届出をいただく場合があります。	(3) カードを紛失し、または盗取された旨、電話、テレビ窓口または当行所定のインターネット等を用いた方法による届出が当行所定の受付場所にあった場合にも、当行所定の確認を実施して、前項と同様に取扱います。この場合には、前項の書面による届出は必要ないものとします。ただし、当該口座を解約するときなどに別途カード取引解約の届出をいただく場合があります。
(4) カードを紛失し、または盗取された場合で、カードの再発行が必要なときは、当行所定の書面により依頼をしてください。この場合、カードの再発行は、当行所定の手続をした後に行います。なお、相当の期間をおき、また保証人を求めることがあります。また、第3項によるカードを紛失または盗取された旨の電話またはテレビ窓口による届出があったときに、紛失または盗取されたカードの種類等によっては電話またはテレビ窓口での依頼によるカードの再発行についてご案内する場合があります。この場合、ご案内する当行所定のカード再発行の内容につき了解のうえ再発行の依頼をいただいたときには、当行所定の手続後、カードの再発行を行うことができるものとします。なお、再発行にあたっては相当の期間をおき、また保証人を求めることがあります。また、この電話またはテレビ窓口での依頼によるカードの再発行を行う場合には、当行所定の書面による依頼は不要とします。	(4) カードを紛失し、または盗取された場合で、カードの再発行が必要なときは、当行所定の書面により依頼をしてください。この場合、カードの再発行は、当行所定の手続をした後に行います。なお、相当の期間をおき、また保証人を求めることがあります。また、第3項によるカードを紛失し、または盗取された旨の電話、テレビ窓口または当行所定のインターネット等を用いた方法による届出があったときに、紛失し、または盗取されたカードの種類等によっては電話、テレビ窓口または当行所定のインターネット等を用いた方法での依頼によるカードの再発行についてご案内する場合があります。この場合、ご案内する当行所定のカード再発行の内容につき了解のうえ再発行の依頼をいただいたときには、当行所定の手続後、カードの再発行を行うことができるものとします。なお、再発行にあたっては相当の期間をおき、また保証人を求めることがあります。また、この電話、テレビ窓口または当行所定のインターネット等を用いた方法での依頼によるカードの再発行を行う場合には、当行所定の書面による依頼は不要とします。
(5) カードを再発行する場合には、当行所定の手数料をいただきます。なお、電話またはテレビ窓口での依頼によりカードの再発行を行う場合には、普通預金規定・総合口座取引規定にかかわらず、普通預金・総合口座通帳および預金払戻請求書の提出なしに、カードを再発行する口座から自動振替の方法により前記手数料を引落すことができるものとします。	(5) カードを再発行する場合には、当行所定の手数料をいただく場合があります。なお、電話、テレビ窓口または当行所定のインターネット等を用いた方法での依頼によりカードの再発行を行う場合には、普通預金規定・総合口座取引規定にかかわらず、普通預金・総合口座通帳および預金払戻請求書の提出なしに、カードを再発行する口座から自動振替の方法により前記手数料を引落すことができるものとします。
(7) 届出の暗証は、当行所定の預入払出機を利用して変更することができます。変更には預入払出機の画面表示等の操作手順に従ってカードを挿入し届出の暗証その他の所定の事項を入力してください。この場合、第1項による書面による届出の必要はありません。なお、代理人カードについても同様です。	(7) カードのキャッシュカードサービスに関する届出の暗証は、当行所定の預入払出機を使用して、または当行所定のインターネット等を用いた方法により、変更等することができます。当行所定の預入払出機を使用した変更には、預入払出機の画面表示等の操作手順に従ってカードを挿入し届出の暗証その他の所定の事項を入力してください。当行所定のインターネット等を用いた方法による変更等には、当該方法に関する当行所定の手続をしてください。これらの場合、第1項による書面による届出の必要はありません。なお、代理人カードについても同様です。

以上